

# 京都府地球温暖化対策条例

# エコドライブマイスター講習会

主催：京都府 協力：三菱ふそうトラック・バス株式会社近畿ふそう

京都府では、府民や事業者が総ぐるみで地球温暖化対策に取り組んでいくため、「京都府地球温暖化対策条例」を平成18年4月1日から施行しており、事業所において地球温暖化対策を推進する人材を養成することを目的に、3つの「エコマイスター」の選任・届出の制度を設けております。

このうち、府内で50台以上の自動車を管理される事業者には、自動車の運転者へのエコドライブの実施を指導・推進を行う「エコドライブマイスター」の選任・届出制度を設けており、昨年度までに633名の方が受講され、「エコドライブマイスター」として、御活躍されています。

今年度も「エコドライブマイスター講習会」を下記のとおり開催することとなりましたので、御案内します。講習会では、府地球温暖化対策条例や事業者としての環境取組に関する基礎事項とエコドライブ運転について講習を行います。

「エコドライブマイスター」選任済みの事業者におかれましても、また、条例義務対象以外の事業者におかれましても、エコドライブの普及・推進のため、積極的に御参加ください。

※事業者ごとに複数名の受講も可能です。その場合には、裏面申込用紙の氏名欄に複数名を御記入いただき、FAXいただければ結構です。

## 記

開催日時・会場：平成21年11月25日（水） 13:30～16:30（13:15受付）

京都府山城広域振興局宇治総合庁舎 大会議室

**※駐車場の利用が不可のため、車での来所はお断りしています。参加に当たっては必ず公共交通機関等を御利用ください。**

受講料：無料

申込方法：裏面申込書に必要事項を御記入の上、FAXにて**11月18日（水）**までにお申し込みください。

※受講が不可能な場合にのみ、こちらから御連絡します。受付確認等の連絡は行いませんので、申込みをされた方は会場に直接お越しください。

内 容：○講義

・京都府地球温暖化対策条例の概要、事業者としての環境取組、エコドライブ運転方法など

○その他

・デモカー（小型トラック）による燃料消費量確認体験、電気自動車（府公用車）の展示



【申込締切り】11/18(水)

FAX送付先:

京都府文化環境部地球温暖化対策課 推進担当あて  
(075-414-4705)

平成21年度エコドライブマイスター講習会参加申込書

日 会	時 場	11月25日(水) 13:30~16:30 京都府山城広域振興局宇治総合庁舎 大会議室
会 社 名		
事 業 所 名 / 所 属 部 署 名		
事 業 所 所 在 地		〒
氏 名		(修了証を作成しますので、講習会参加者氏名を正確に楷書でお書きください)
連 絡 先	TEL: FAX:	

【申込み・問い合わせ先】

京都府文化環境部地球温暖化対策課  
TEL:075(414)4831 FAX:075(414)4705